

(仮称) 琵琶湖レジャーデジタル協力金（令和8年度～）

1 目的

「琵琶湖の持続的な活用のための適切な負担・貢献のあり方」の一環として、自主的な負担や貢献をより気軽に実践できる仕組みをつくるとともに、新たな歳入確保策として実施するもの。

（根拠：琵琶湖レジャー利用適正化基本計画）

2 概要

民間企業の集金サービスを利用して、任意で少額の寄附を募る。

- ・ 募集方法：県内マリーナや水泳場など、琵琶湖に関わる場所にデジタル募金箱（二次元コードによる寄附）を設置する。
- ・ ターゲット：特定せず御協力いただける様々な方を対象に

3 寄附金の使途についていただいた御提案

※琵琶湖レジャー利用適正化審議会や関係団体からいただいた御意見

【御提案】

- ・ 琵琶湖をきれいにする取組（湖岸清掃、水草対策、湖底耕耘など）
- ・ アユや在来魚の課題に対する取組（水質改善、漁獲量向上など）
- ・ レジャー対策に関する取組（ブイの維持管理、湖岸の啓発看板、パトロール）
- ・ 港湾の整備、湖岸の施設や駐車場整備
- ・ 琵琶湖の生態系の保全再生に関する取組

【留意点、反対意見】

- ・ 調査研究費などは遠すぎて実感がわかない
- ・ 琵琶湖の魚を増やす取組（増殖事業など）というメニューは反対する

4 確保に向けて（県の取組）

(1) デジタル募金箱の設置場所の拡張

- ・ 施設への設置依頼（例：県内マリーナ、県内港湾、水泳場など）
- ・ レジャー関係団体を通じた設置
（例：滋賀県小型船協会、滋賀県釣り団体協議会、日本釣振興会滋賀県支部、PW安全協会関西地方支部、その他審議会委員関係団体、等々）
- ・ その他琵琶湖周辺のレジャースポットへの展開も視野に入れる
（例：釣具店、キャンプ場、コンビニ等）
- ・ イベントブース等での出張募金

(2) 協力率向上のための広報

- ・ 協力金の必要性や使途の告知、成果報告
- ・ 県の広報媒体を活用
- ・ レジャー関係団体による広報協力